

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成29年9月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成29年9月21日（水）午前9時30分～ 本庁舎3階特別会議室

2 出席者

市民活動支援課 豊田課長・松岡主査・白井主事
総務課 斎藤主査

3 件名

今後の（仮称）市民活動推進センターの運営体制の決定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・新センターへ配置する職員の体制は。
⇒センター長と市民コーディネーターの常時2人体制を基本に配置することとし、併せて、専門の中間支援組織より専門コーディネーターの派遣を委託していきたい。

・センター長及び市民コーディネーターはどのような人材を想定しているか。
⇒センター長については、センター運営の全体総括・総合調整や事業の企画・実施、行政や専門コーディネーターとの調整などの役割を担うことになるため、運営に対する熱意や市民活動の専門的な知識、高いコミュニケーション能力など資質を兼ね備えた人が望ましい。市民コーディネーターについては、センター運営・コーディネート業務全般ができ、意欲・知識がある人を想定している。

・外部から派遣依頼する専門コーディネーターの役割は。
⇒センターの運営・業務の指導と、日々の業務を通じて、OJTでセンター長や市民コーディネーターの育成・指導を担っていただく。

・新センターの基本理念を審議する際に、運営する人材が最も重要であるため、運営業務全般を専門家に委託することも視野に入れ検討する指示がされたが、検討結果は。
⇒近隣自治体のセンターの運営支援を行っている中間支援組織（NPO）に相談したが、人材の確保など難しいと思われる。

・センター長を再任用職員が担うことは検討したか。
⇒検討した。再任用職員を配置の場合、経費の面では若干削減できる。しかしながら、センター長に求められる資質と再任用職員の長年蓄積された行政知識や経験はスキルが異なるため、センター長の役割を担うことが難しいと考えている。

・最終的には指定管理者制度での運営を目指すとするが、運営経費の中・長期的な見通しはどうか。
⇒3年間で7つの機能を備えたセンターに発展させ、その後、指定管理者への移行を考

えたい。少なくとも3年間は準備期間として資料に示している運営経費は必要となる。

- ・市の直営管理と指定管理者の管理では、運営経費はどの程度異なるか。

⇒指定管理者の移行した場合、専門コーディネーターは不要となり、その分（約130万円）は削減できると考える。

- ・一部業務委託を経て指定管理者制度に移行する方法も考えられるが。

⇒運営を担っていく団体の育成も並行して行っていく予定であり、その経過によっては、一部業務委託も考えていきたい。

- ・運営体制については案のとおり決定する。7つの機能を充実させるためには、人材が一番重要である。センター長及び市民コーディネーターの募集から採用までのスケジュールと指定管理者制度による運営までのスケジュールを明確にし、次回（10月2日）開催の行政経営戦略会議で報告すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名(市民経済部市民活動支援課)

1 件名

移転後の(仮称)市民活動推進センターの運営体制の決定について

2 目的

平成30年5月に移転する市民活動推進センター(以下、新センター)について、市民による安定的かつ自立的な運営を推進する運営体制について付議するもの。

3 効果

新センターの基本理念を実現するため、移転当初は基礎的な体制づくりを行っていくため市による直接の運営形態とするが、その後、市民により安定的かつ自立的な運営が推進され、新センターの運営機能が充実することで、将来的には市民による運営に携わる市民活動団体が設立され、指定管理者としての運営に移行することを目指す。

4 現状と課題

新センターは、7月5日の行政経営戦略会議にて、基本理念を「市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」と定め、現在の市直営の業務委託から、市が市民に広く運営スタッフを募り市直営の直接雇用による運営へ見直すこととし、専門の中間支援組織等へ一部業務を委託する運営も併せて検討することと決定された。

新センターの基本理念をもとに運営機能を充実させていくためには、市民による安定的かつ自立的な運営が行える体制を整えることが重要となる。

5 対応

(1) 運営形態

市直営の直接雇用による運営及び専門の中間支援組織へのコーディネーター育成業務委託の併用

(2) 運営体制

1) 配置人員 常時2名体制

2) 人員構成

① センター長(1名)

役割…センター運営業務の全体統括・総合調整
センター運営・コーディネート業務全般

身分…任期付職員(3年雇用) 人件費…6,816,000円程度

② コーディネーター(5名以上)

役割…センター運営・コーディネート業務全般
身分…非常勤職員 賃金…時給940円

③ 専門コーディネーター(1名)

役割…コーディネーターの育成・指導、センター運営・業務の指導等
週1日専門の中間支援組織より派遣 委託料…年間1,300,000円程度

6 スケジュール

平成29年10月…予算要求 12月以降…センター長及びコーディネーターの公募、審査、決定
平成30年5月…新センターのオープン

移転後の(仮称)市民活動推進センターの運営体制(案)

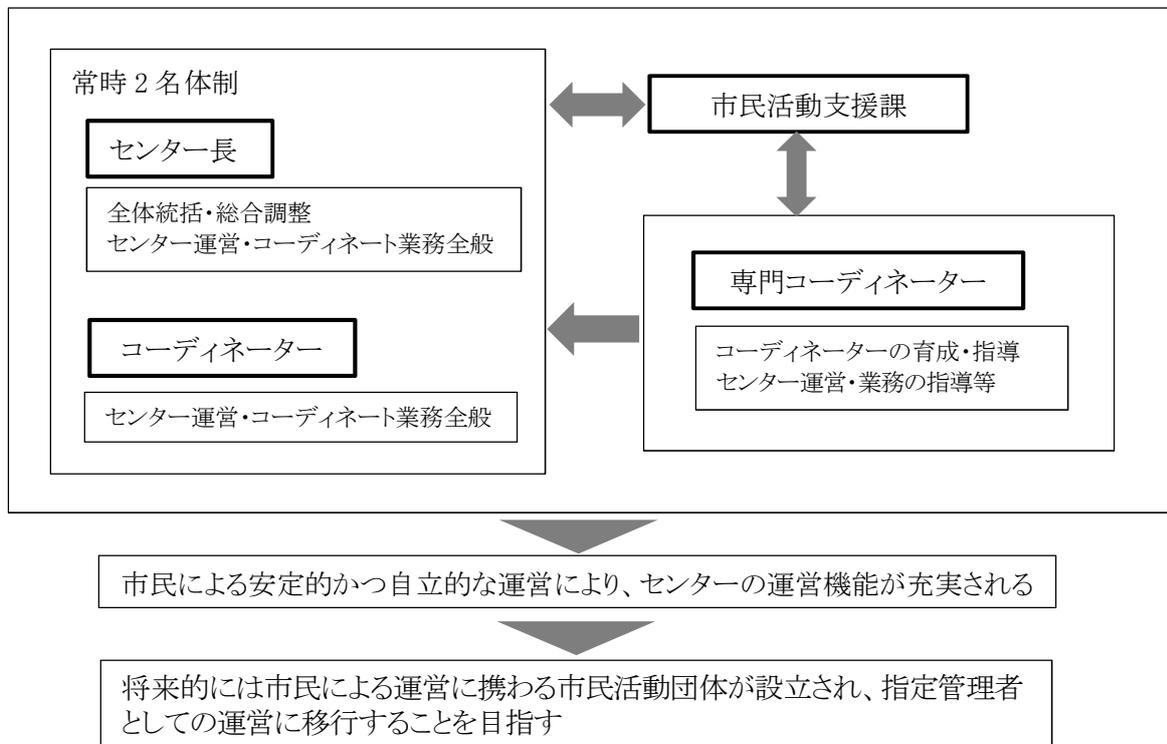
新センターは、市民により安定的かつ自立的な運営を推進することにより、センターの運営機能を充実させるため、下記の運営体制を提案いたします。

(1)運営形態

市直営の直接雇用による運営及び専門の中間支援組織へのコーディネーター育成業務委託の併用

(2)運営体制

1)運営体制のイメージ



2)人員構成

	役割	身分・賃金ほか
センター長 (1名)	①センター運營業務の全体統括・総合調整 ②センター運営・コーディネート業務全般	任期付職員(3年) 週5日勤務 人件費 年間6,800,000円程度 (50歳主査級として試算)
コーディネーター (5名以上)	①センター運営・コーディネート業務全般	非常勤職員 時給940円 年間3,000,000円程度 (コーディネート業務は専門性を要するため、司書、プラネタリウム解説員等と同等として扱う)
専門コーディネーター (1名)	①コーディネーターの育成・指導 ②センター運営・業務の指導等	週1日専門の中間支援組織より派遣 委託料…年間1,300,000円程度

1. 新センターの基本理念・役割

市民活動をつなぐ、広げる、
市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設

役割

① 市民活動の
総合窓口

② つなぐ、広げる
中間支援施設

③ 協働のまちづくり
の拠点

2. 新センターの機能と市民コーディネーター・センター長が実施する役割と必要な資質

新センターの7つの機能	市民コーディネーターが実施する役割	必要な資質
1. 拠点機能	施設などの予約や貸し出し	①市民活動の基本知識 ②コミュニケーション力 ③企画・運営力 ④調整力 ⑤パソコン操作力 ⑥情報力
2. 情報収集・発信機能	市民活動の最新情報を収集し情報提供 ・広報紙の企画、編集、発行 ・ホームページの更新	
3. 相談機能	市民や市民活動団体等への相談 ・団体設立や運営方法、助成金の利用ほか	
4. 資源の掘り起こし・提供機能	市民活動に必要な市内資源（人材、もの、情報、資金等）の掘り起こし ・取材や情報収集	
5. 交流・コーディネート機能	・団体間の交流や連携のイベント企画・運営 ・団体間をつなぐ支援やネットワークづくり	
6. 育成機能	・研修、講座、イベントの企画・実施 ・リーダーやコーディネーターの育成	
7. 調査・研究機能	・市民活動に関するアンケート調査の実施と集計分析ほか	

センター長が実施する役割	必要な資質
市民コーディネーターが実施する役割 + センター運営の全体統括・総合調整 ・事業の企画・実施 ・市民コーディネーターの管理、育成助言 ・行政、専門コーディネーターとの調整 ほか	①センター運営への熱意 ②市民活動の専門知識 ③高いコミュニケーション能力 ④優れた企画・運営力 ⑤優れた調整力 ⑥パソコン操作力 ⑦高い情報力

3. 再任用職員の活用

■再任用職員の雇用

期待されること	懸念されること
①長年蓄積された行政知識や経験を生かせる ②人件費の抑制	①行政知識や経験はセンター長として必要とされる能力とは異なる ③短時間勤務で職責を全うしづらい

■公民センターの事例

配置状況	再任用職員4名
目的	①総合計画の重点戦略「小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進」を進める ②公民センターの窓口業務の充実を図る （第二小は行政面積が広く、公共交通機関が少なく高齢化率が高いため）
求める役割と業務内容	①まちづくり協議会設置に向けた業務 ②施設の管理運営 ③窓口業務（住民票の発行、行政に対する相談業務） ④施設の貸し出し業務

長年蓄積された行政知識や経験を生かし、人件費が抑制される

4. 再任用職員による概算人件費の比較

■再任用職員による概算人件費の比較

（年52週、年間開館日数364日、年間勤務延べ時間数5096時間として算定）

パターン	1		2		3	
配置状況	センター長 市民コーディネーター		再任用職員(週4) 再任用職員(週3) 市民コーディネーター		再任用職員(週4) 市民コーディネーター	
区分	センター長	682万	再任用	684万	再任用	384万
	市民コーディネーター	308万	市民コーディネーター	240万	市民コーディネーター	343万
	経費概算合計	990万	概算合計	924万	概算合計	727万

5. 費用対効果に基づく総合的な検証結果

再任用職員の活用により、パターン3、パターン2の順で、人件費の経費削減のメリットが大きい。

しかし、再任用職員の行政知識や経験は、センター長として必要とされる能力とは異なり、再任用職員の短期的な勤務形態では、センター長が実施する役割を担うことは困難である。

また、再任用職員の身分では、センター長として配置することができない。

一方、センター長及び市民コーディネーターを配置することによって、安定的かつ自立的な運営により、センター機能が段階的に充実され、将来的に市民による指定管理者としての運営に移行することを目指すものとする。

こうした費用対効果を総合的に検討した結果、パターン1の配置が望まれる。

■新センターの機能の段階的拡充イメージ

	平成 28 年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
(1)拠点機能	○	◎	◎	◎
(2)情報収集・発信機能	○	◎	◎	◎
(3)相談機能	△	○	◎	◎
(4)資源の掘り起こし・提供機能	△	○	◎	◎
(5)交流・コーディネート機能	△	△	○	◎
(6)育成機能	×	△	○	◎
(7)調査・研究機能	×	×	△	○

◎…機能充実 ○…機能あり △…一部機能あり ×…機能なし